

# 補助金等調書

(2-1)

番号	24-1	担当課名	障がい福祉課	補助開始年度	平成11年度		
補助金等の名称	障害者団体連絡協議会等補助金						
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱						
	終了年限の有無 (無・ <input checked="" type="radio"/> 有(平成32年度廃止予定))						
要綱に規定する交付対象者	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会						
団体の運営に関して補助金を交付している場合	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)		設立年月日	構成人数			
	印西市障害者団体連絡協議会		平成11年5月22日	6団体			
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 有の場合は、類似団体数 ( )						
	市の施策に対する貢献内容 (当該団体への補助金等交付年数も記載してください。) 障害者福祉に関する啓発及び障害者の社会参加と自立の推進に寄与している。 平成11年度より平成29年度までの19年間交付 ※ 平成19年度まで障害者団体連絡協議会に60万円を上限として助成していたが、 平成20年度から同協議会に20万円、加盟団体に各5万円を上限として直接補助 する方法に変更した。						
助成団体等の状況	区分		平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額		
	歳入	市補助金		100,000	100,000	100,000	
		内訳	国庫補助金				
			県補助金				
			その他				
			一般財源		100,000	100,000	100,000
		会費					
		事業収入					
		その他		53,064	51,676	50,000	
		合計		153,064	151,676	150,000	
	歳出	人件費					
		事務費		56,576	28,246	37,000	
		事業費		83,495	110,230	101,000	
		その他		12,993	13,200	12,000	
		合計		153,064	151,676	150,000	
翌年度繰越金		0	0	0			
補助制度内容 (下部組織等の配分も明記)		1 国補助 ・ 2 県補助 ・ <input checked="" type="radio"/> 3 単独 ・ 4 市単独上乗せ					

# 補助金等調書

(2-1)

番号	24-2	担当課名	障がい福祉課	補助開始年度	平成11年度		
補助金等の名称	障害者団体連絡協議会等補助金						
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱						
	終了年限の有無 (無・ <b>有</b> (平成32年度廃止予定))						
要綱に規定する交付対象者	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会						
団体の運営に関して補助金を交付している場合	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)		設立年月日	構成人数			
	印西市精神障害者家族の会(わの会)		平成15年4月1日	29			
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無(有・ <b>無</b> ) 有の場合は、類似団体数( )						
	市の施策に対する貢献内容(当該団体への補助金等交付年数も記載してください。) 障害者福祉に関する啓発及び障害者の社会参加と自立の推進に寄与している。 平成20年度より平成29年度までの10年間交付 ※平成19年度まで障害者団体連絡協議会に60万円を上限として助成していたが、平成20年度から同協議会に20万円、加盟団体に各5万円を上限として直接補助する方法に変更した。						
助成団体等の状況	区分		平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額		
	歳入	市補助金		50,000	50,000	50,000	
		内訳	国庫補助金				
			県補助金				
			その他				
			一般財源		50,000	50,000	50,000
		会費		66,000	62,000	63,000	
		事業収入					
		その他		92,557	89,500	88,000	
		合計		208,557	201,500	201,000	
	歳出	人件費					
		事務費		79,411	67,727	67,000	
		事業費		88,276	86,390	85,000	
		その他		40,870	47,383	49,000	
		合計		208,557	201,500	201,000	
翌年度繰越金		0	0	0			
補助制度内容 (下部組織等の配分も明記)		1 国補助 ・ 2 県補助 ・ <b>3</b> 単独 ・ 4 市単独上乗せ					

# 補助金等調書

(2-1)

番号	24-3	担当課名	障がい福祉課	補助開始年度	平成11年度		
補助金等の名称	障害者団体連絡協議会等補助金						
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱						
	終了年限の有無 (無・ <input checked="" type="radio"/> ) (平成32年度廃止予定)						
要綱に規定する交付対象者	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会						
団体の運営に関して補助金を交付している場合	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)		設立年月日	構成人数			
	睦実会		不明	14			
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無 (有・ <input checked="" type="radio"/> ) 有の場合は、類似団体数 ( )						
	市の施策に対する貢献内容 (当該団体への補助金等交付年数も記載してください。) 障害者福祉に関する啓発及び障害者の社会参加と自立の推進に寄与している。 平成20年度より平成29年度までの10年間交付 ※ 平成19年度まで障害者団体連絡協議会に60万円を上限として助成していたが、平成20年度から同協議会に20万円、加盟団体に各5万円を上限として直接補助する方法に変更した。						
助成団体等の状況	区分		平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額		
	歳入	市補助金		50,000	50,000	50,000	
		内訳	国庫補助金				
			県補助金				
			その他				
			一般財源		50,000	50,000	50,000
		会費		21,000	15,000	28,000	
		事業収入		31,900	23,360		
		その他		49,250	47,780	48,000	
		合計		152,150	136,140	126,000	
	歳出	人件費					
		事務費		13,657	10,000	10,000	
		事業費		124,113	111,140	101,000	
		その他		14,380	15,000	15,000	
		合計		152,150	136,140	126,000	
翌年度繰越金		0	0	0			
補助制度内容 (下部組織等の配分も明記)	1 国補助 ・ 2 県補助 ・ <input checked="" type="radio"/> 3 単独 ・ 4 市単独上乗せ						

# 補助金等調書

(2-1)

番号	24-4	担当課名	障がい福祉課	補助開始年度	平成11年度		
補助金等の名称	障害者団体連絡協議会等補助金						
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱						
	終了年限の有無 (無・ <b>有</b> (平成32年度廃止予定))						
要綱に規定する交付対象者	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会						
団体の運営に関して補助金を交付している場合	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)		設立年月日	構成人数			
	印西市手をつなぐ親の会		平成11年5月9日	25			
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無 (有・ <b>無</b> 有の場合は、類似団体数 ( ))						
	市の施策に対する貢献内容 (当該団体への補助金等交付年数も記載してください。) 障害者福祉に関する啓発及び障害者の社会参加と自立の推進に寄与している。 平成20年度より平成29年度までの10年間交付 ※ 平成19年度まで障害者団体連絡協議会に60万円を上限として助成していたが、 平成20年度から同協議会に20万円、加盟団体に各5万円を上限として直接補助 する方法に変更した。						
助成団体等の状況	区分		平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額		
	歳入	市補助金		50,000	50,000	50,000	
		内訳	国庫補助金				
			県補助金				
			その他				
			一般財源		50,000	50,000	50,000
		会費		128,000	129,000	125,000	
		事業収入		33,392	39,737	20,000	
		その他		53,240	55,720	55,000	
		合計		264,632	274,457	250,000	
	歳出	人件費					
		事務費		53,964	54,986	30,000	
		事業費		94,388	85,219	130,000	
		その他		116,280	134,252	90,000	
		合計		264,632	274,457	250,000	
翌年度繰越金		0	0	0			
補助制度内容 (下部組織等の配分も明記)		1 国補助 ・ 2 県補助 ・ <b>3</b> 単独 ・ 4 市単独上乗せ					

# 補助金等調書

(2-1)

番号	24-5	担当課名	障がい福祉課	補助開始年度	平成11年度		
補助金等の名称	障害者団体連絡協議会等補助金						
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱						
	終了年限の有無 (無・ <input checked="" type="radio"/> 有) (平成32年度廃止予定)						
要綱に規定する交付対象者	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会						
団体の運営に関して補助金を交付している場合	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)		設立年月日	構成人数			
	印西あおぞらの会		平成21年4月19日	10			
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 有の場合は、類似団体数 ( )						
	市の施策に対する貢献内容 (当該団体への補助金等交付年数も記載してください。) 障害者福祉に関する啓発及び障害者の社会参加と自立の推進に寄与している。 平成23年度より平成29年度までの7年間交付 ※ 平成19年度まで障害者団体連絡協議会に60万円を上限として助成していたが、平成20年度から同協議会に20万円、加盟団体に各5万円を上限として直接補助する方法に変更した。						
助成団体等の状況	区分		平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額		
	歳入	市補助金		50,000	50,000	50,000	
		内訳	国庫補助金				
			県補助金				
			その他				
			一般財源		50,000	50,000	50,000
	会費		20,000	20,000	18,000		
	事業収入		0	0	0		
	その他		21,267	21,144	18,584		
	合計		91,267	91,144	86,584		
	歳出	人件費					
		事務費		23,131	48,568	38,000	
		事業費		31,384	17,520	20,000	
		その他		35,608	24,472	28,584	
		合計		90,123	90,560	86,584	
翌年度繰越金		1,144	584	0			
補助制度内容 (下部組織等の配分も明記)		1 国補助 ・ 2 県補助 ・ <input checked="" type="radio"/> 3 単独 ・ 4 市単独上乗せ					

# 補助金等調書

(2-1)

番号	24-6	担当課名	障がい福祉課	補助開始年度	平成11年度		
補助金等の名称	障害者団体連絡協議会等補助金						
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱						
	終了年限の有無 (無・ <b>有</b> (平成32年度廃止予定))						
要綱に規定する交付対象者	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会						
団体の運営に関して補助金を交付している場合	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)		設立年月日	構成人数			
	印西市聴覚障害者協会		平成13年2月20日	会員 16名 賛助会員 2名			
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無 (有・ <b>無</b> 有の場合は、類似団体数 ( ))						
	市の施策に対する貢献内容 (当該団体への補助金等交付年数も記載してください。) 障害者福祉に関する啓発及び障害者の社会参加と自立の推進に寄与している。 平成20年度より平成29年度までの10年間交付 ※ 平成19年度まで障害者団体連絡協議会に60万円を上限として助成していたが、 平成20年度から同協議会に20万円、加盟団体に各5万円を上限として直接補助 する方法に変更した。						
助成団体等の状況	区分		平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額		
	歳入	市補助金		50,000	50,000	50,000	
		内訳	国庫補助金				
			県補助金				
			その他				
			一般財源		50,000	50,000	50,000
		会費		28,500	27,000	30,000	
		事業収入		20,000	20,000	25,000	
		その他		10,779	4,376	0	
		合計		109,279	101,376	105,000	
		歳出	人件費				
	事務費		7,236	22,359	20,000		
	事業費		85,983	48,017	57,000		
	その他		16,060	31,000	28,000		
	合計		109,279	101,376	105,000		
翌年度繰越金		0	0	0			
補助制度内容 (下部組織等の配分も明記)	1 国補助 ・ 2 県補助 ・ <b>3</b> 単独 ・ 4 市単独上乗せ						

# 補助金等調書

(2-1)

番号	24-7	担当課名	障がい福祉課		補助開始年度	平成11年度		
補助金等の名称	障害者団体連絡協議会等補助金							
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱							
	終了年限の有無 (無・ <input checked="" type="radio"/> 有) (平成32年度廃止予定)							
要綱に規定する交付対象者	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会							
団体の運営に関して補助金を交付している場合	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)		設立年月日		構成人数			
	印西市視覚障害者あいの会		平成5年4月1日		会員 3名 賛助会員33名			
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 有の場合は、類似団体数 ( )							
	市の施策に対する貢献内容 (当該団体への補助金等交付年数も記載してください。) 障害者福祉に関する啓発及び障害者の社会参加と自立の推進に寄与している。 平成20年度より平成29年度までの10年間交付 ※ 平成19年度まで障害者団体連絡協議会に60万円を上限として助成していたが、平成20年度から同協議会に20万円、加盟団体に各5万円を上限として直接補助する方法に変更した。							
助成団体等の状況	区分		平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額			
	歳入	市補助金		50,000	50,000			
		内訳	国庫補助金					
			県補助金					
			その他					
			一般財源		50,000	50,000		
	会費		62,000	51,000				
	事業収入		0	0				
	その他		22,000	30,000				
	合計		134,000	131,000				
	歳出	人件費						
		事務費		0	0			
		事業費		58,114	51,235			
		その他		75,886	79,765			
合計		134,000	131,000					
翌年度繰越金		0	0					
補助制度内容 (下部組織等の配分も明記)		1 国補助 ・ 2 県補助 ・ <input checked="" type="radio"/> 3 単独 ・ 4 市単独上乗せ						

平成29年度で解散

補助制度の 目的、効果、 公益性	目的及び効果について出来る限り詳細に記入してください。(別紙可)									
	① 補助金等を交付する目的を記載してください。(市の上位計画等の施策のどの項目に当てはまるのか。その施策を遂行する上で何故補助金等として交付する必要があるのか。当該補助金等の重要性(必要性)についても併せて記載してください。)									
	障害者が住み慣れた地域で生活し、社会参加と自立を実現するため、障害者団体が行う障害福祉に関する啓発・活動事業に対し、補助金を交付する。									
	② 平成29年度予算計上の積算根拠を記載してください。(平成30年度からの補助金の場合は平成30年度予算の積算根拠を記入してください。)									
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">障害者団体連絡協議会</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">100,000円</td> </tr> <tr> <td>各障害者団体</td> <td>50,000円×6団体</td> <td style="text-align: right;">=300,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">400,000円</td> </tr> </table>	障害者団体連絡協議会		100,000円	各障害者団体	50,000円×6団体	=300,000円	計		400,000円
	障害者団体連絡協議会		100,000円							
	各障害者団体	50,000円×6団体	=300,000円							
	計		400,000円							
	③ 平成29年度の実績を記載してください(実績がない場合は、実績なしと記入してください。)									
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">障害者団体連絡協議会</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">100,000円</td> </tr> <tr> <td>各障害者団体</td> <td>50,000円×6団体</td> <td style="text-align: right;">=300,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">400,000円</td> </tr> </table>	障害者団体連絡協議会		100,000円	各障害者団体	50,000円×6団体	=300,000円	計		400,000円
障害者団体連絡協議会		100,000円								
各障害者団体	50,000円×6団体	=300,000円								
計		400,000円								
④ 補助効果をできるだけ詳細に記載してください。数値化できるものは、数値化してください。										
市民に対する障害の種別に応じた啓発活動の実施や、会員の各種研修への参加、各団体主催の講演・研修会等を通じ、障害者相互の連携及び障害福祉政策等の情報共有を図り、障害者の地域活動への参加と自立を推進し、障害者福祉の向上に寄与することができた。										
⑤ 補助金交付の終期の目途がある場合は記載してください。(特に固定化された特定団体に対しての財政的自立に向けての終期設定や政策的事業に対しての終期目安を記載してください。終期到来により継続した場合は、その理由を記載してください。また、終期設定していない場合についても、その理由を記載してください。)										
現交付要綱では平成32年度まで。 ただし、障害者総合支援法において、平成25年4月より市町村の必須事業として、障害者やその家族、地域住民等へが自発的に行う活動に対する支援が追加となったことから、等補助金を交付することにより継続して支援を行いたいと考えている。										
⑥ 過去に補助率、補助事業の内容等、補助金等の見直しを行ったことがある場合は、その内容を記載してください。また、当該補助金等の今後のあり方(方向性)についても記載してください。										
平成19年度まで障害者団体連絡協議会に60万円を上限として助成し、平成20年度から同協議会に20万円、加盟団体に各5万円を上限として直接補助する方法に変更した。										
⑦ 当該補助金等の公共性・公益性について記載してください。(受益者が特定の者に偏らず、広く市民にいきわたるものであり、また、不特定多数の者の利益の増進に付与すること補助金等であるか。当該補助金等の交付の性質を記載してください。)										
市民の福祉、健康の増進が図れるもの										
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づき、障害者が住み慣れた地域で生活し、社会参加と自立を実現するため、個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会等が自発的に行う障害福祉活動に対して補助金を交付するもの。										
担当課の判定	<input type="checkbox"/> 拡大して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持で継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 整理統合 <input type="checkbox"/> 廃止									
判定の理由	本補助金は、障害者の社会参加と自立を実現するため、団体等に対して補助金を交付するものであり、団体を通じて障害者本人やその家族が団体等が行う講習会、交流会等に参加するのはとても有意義なことから、現状維持で継続することが望ましいと考える。									



近隣市類似補助金等の状況

補助金等名	障害者団体連絡協議会等補助金
-------	----------------

	補助率（定額補助の場合はその額）	補助上限額
成田市	定額補助 1 団体 92,250円 バスの運行料 6,495円	予算の範囲内
佐倉市	対象経費補助基準額の 2 分の 1 の額	会員数20人未満 46,000円 会員数20人以上40人未満 184,000円 会員数40人以上100人未満 215,000円 会員数100人以上 400,000円
四街道市	類似補助金なし	—
八街市	定額補助 18万円	18万円（予算の範囲内）
富里市	対象経費補助基準額の 2 分の 1 の額	15万円が上限
白井市	定額補助 42万円	42万円（予算の範囲内）
印西市	障害者団体連絡協議会 10万円 個別障害者団体 5万円	障害者団体連絡協議会 20万円 個別障害者団体 5万円 (予算の範囲内)

平成30年3月31日

補助事業等実績報告書

印西市長 板倉 正直 様

住所 (所在地) 〒270-  
補助事業者 氏名 (団体名及び代表者氏名)  
印西市障害者団体連絡協議会 会長  
連絡先

印西市補助金等交付規則第13条の規定により、補助事業等の実施状況を次のとおり報告します。

指令年月日	平成29年 4月1日	指令番号	印西障指令第456号
補助事業 年 度	平成29年度	補助金等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助 金
補助事業等の名称	印西市障害者団体連絡協議会		
補助事業等	名 称	印西市障害者団体連絡協議会	
	施行場所	総会資料参照	
着手年月日	平成29年4月1日	完了年月日	平成30年3月31日
交 付 決 定 額	100,000円		
補 助 事 業 等 の 経 過 及 び 内 容	総会資料参照		
添 付 書 類	① 収支決算書 ② 完成写真 (工事施工等に係る場合) ③ その他 ( 事業 (活動) 報告書 ) 注. 申請者が団体等の場合は、補助金の充当状況がわかる収支決算書を添付すること。		

※ 記入しきれない場合は、適宜別紙としても可



平成30年度

印西市障害者団体連絡協議会

総会資料

総会次第

- 1 開会の言葉
  - 2 会長挨拶
  - 3 来賓祝辞
  - 4 議長選出
  - 5 議事
- 
- ① 議案1 平成29年度事業報告
  - ② 議案2 平成29年度決算報告
  - ③ 議案3 平成29年度監査報告
  - ④ 議案4 平成30年度事業計画(案)
  - ⑤ 議案5 平成30年度予算(案)
  - ⑥ 議案6 役員改選(案)
  - ⑦ その他
  - 6 閉会の言葉

日時：平成29年5月13日(日)午後1時30分～

場所：印西市総合福祉センター福祉団体室

## 【議案1】

### 平成29年度印西市障害者団体連絡協議会活動報告

#### 1 研修及び啓発事業

本年度は、市民向け啓発事業については、社会福祉協議会、包括支援センター、自立支援協議会等で行ったことから、連絡協議会単独での事業は行わなかったが、わの会と連携し地域交流館にて「親子後」の講演会を12月16日、1月20日の2回に分けて行った。参加者は50名ほどで講演会後わの会への入会者があった。市民向けについては、他団体と連携し行うことが多いので、勉強会を集めることができるところから連携を強化することが必要。また、勉強会については、2月にグループホーム支援ワーカーとともに、中古住宅を見学、その問題点等検討した。参加者は数名であり、他行事と重なり、日程等の調整が必要となった。

#### 2 印西市の福祉向上のために、行政との協議推進及び連携強化

(1) ①市への要望事項については、各団体の要望を取りまとめ9月に市に提出、29年2月に回答を得ましたが、意見交換会が、市の都合で8月になった。印旛高校跡地の障害者サポートセンターについては、9月に市より説明会があり、手直しがあり開設が18年の12月に延期になったとの説明があり、連携では、障害者団体への配慮、指定管理の内容を募集前に再度説明会を実施するように要望した。なお、今年度の要望事項については、昨年度要望を一部手直しして要望書とした。回答については、市の人事異動後となる予定です。また、市議会各会派へ、要望事項書を書き、要望事項の実現のために賛同される会派を増やす努力をしていくことが今後ますます重要になってきます。

②市の障害者計画策定委員会に5名の委員を派遣、その実施のための障害者計画推進委員会に3名の委員を派遣しております。印旛高校跡地計画等に障害者団体からの意見を反映してきてきました。

#### (2) 社会福祉協議会との連携

##### ① 福祉祭りへの参加

10月15日の福祉祭りに参加要請があり、手をつなぐ親の会、睦美会、あおぞらの会、聴覚障害者協会が昨年同様参加しました。連携では、各会のパンフを昨年同様、配布しました。

② 社会福祉協議会歳末助け合い金からの助成会員一人当たり2千円の補助を昨年同様受け取りました。今年度も、連絡協議会に2万円の補助をいただき、市の補助金が使用できない団体交流会

の費用に充ててきました。

#### (3) 自立支援協議会

派遣委員3名は、2部会に分かれ、委員会参加、委員会参加、働くふれあい懇親会等で、障害者への理解促進に努めました。今年度は各部会での講演会等多く、合計6回の行事がありました。

#### 3 親睦、交流事業

##### (1) 研修バス旅行

11月19日 つくば山と牛久大仏の見学会を実施しました。紅葉の季節であり筑波山の渋滞を避けるため集合時間を早めたため参加者が昨年より少なかった。車内では、例年通り、ピンゴ大会等を行いました。筑波山は例年より早く紅葉の見ごろとなり残念でしたが山頂までロープウェイを利用していく人、徒歩でいく人等ありゆったりと過ごすことができました。牛久大仏は像内の入場見学を行ったこととあり庭園の鑑賞時間はあまりとれませんでした。今回守っていただき予定の5時に市役所につくことができました。今回は、高速道路、駐車場費用がありました。また、押入れ、手話通訳のロープウェイ代等は連協の負担としたため、昨年より経費が多くなりました。今後研修旅行については、実施形態等検討することが必要になります。

##### (2) 障害者団体交流会

今年度は、各会の交流をしやすいするために、総合福祉センター集会所、並びに料理教室を使用しました。2月4日(日)11時～2時で行いました。当日は、他の行事と重なり昨年より参加者が減少しました。費用は、社会福祉協議会から補助金2万円をいただき、残りの費用は連協が負担しましたが、連協各会の会員さんたちの協力もあり、会場費が無料でしたので、アトラクションで2組の方の出演がありましたので多少の謝礼をお出ししましたが、昨年より少ない経費で行うことができました。市の補助金については、飲食費は使用できませんので使用はしていません。

#### 4 理事会

理事会は、要望事項、行事等の打ち合わせの内容で必要に応じて、例年隔月を予定しておりますが、今年度は、4月30日(日)6月18日(日)8月20日(日)10月1日(日)12月3日(日)3月31日(土)に行いました。なお、2月は、団体交流会があり休会とし、3月はあいの会が解散することになったため年度末に行っています。他に市の説明会等に理事の方の参加しております。

【議案2】

平成29年度 決算

1 歳入の部

項目	予算	決算	増減	説明	
				増減	説明
加盟団体負担金	30,000	30,000	0	0	団体負担金50000円*6
社会福祉協議会補助金	20,000	20,000	0	0	歳末助け合い金からの補助
印西市補助金	100,000	100,000	0	0	
寄付金	0	0	0	0	
雑収入	5,000	1,676	△ 3,324	用紙代(A4 500枚 350*4, 1冊を比例配分)	
合計	155,000	151,676	△ 3,324		

単位:円

【議案4】

平成30年度事業計画について

障害のある人もない人も暮らしやすい共生社会の実現のために下記事業を行う

- 1 本年度啓発事業内容
  - (1) 総合支援法に基づく各サービスが障がい者がい者すべてに行き届くように、講演会、勉強会を行う。
  - (2) 多くの市民の方々に障がいについて、理解をしていただくための講演会を実施する。
  - (1) (2) については、実施にあたって、他団体とも連携し行う。
  - (3) 各加盟団体との共催による講演会の実施並びに各会主催講演会を後援する。

2 印西市の障害者福祉向上のために、行政等との協議推進及び連携強化

- (1) 市への要望書を提出し、意見交換会を実施する。
- (2) 社会福祉協議会等との連携
  - 障がい者への理解を深めるため啓発事業等を連携して行う。
- (3) 市の障がい者施策等にたいして委員を派遣する。(印旛高校跡地、障害者計画策定委員会等)
- (4) 印西市自立支援協議会へ委員を派遣する。

3 県、市、社会福祉協議会等の主催行事への参加協力

障害者週間等、県・市等の主催行事に参加する。  
社会福祉協議会主催の福祉祭りに参加する。

- 4 会員のための親睦、交流の推進
  - (1) 研修バス旅行を市の協力により実施する。
  - (2) 障がい団体交流会を実施する。

5 理事会

上記の事業を推進するために原則として、隔月、総合福祉センター福祉団体室において理事会を行う。

1 歳出の部

項目	予算	決算	増減	内訳		説明
				市補助金	会費他	
事務費	15,000	12,252	△ 2,748	10,576	1,676	用紙(1750*3)インク代 他
備品・図書費	25,000	15,994	△ 9,006	15,994	0	障害関係の本購入、チャーン
会議費	3,000	0	△ 3,000	0	0	お茶代、会場費
事業費	98,000	110,230	12,230	60,230	50,000	研修旅行27289円、交流会40441円、講演会20000円、福祉祭り22500円
交通費補助	14,000	13,200	△ 800	13,200	0	理事会交通費補助1回200円
合計	155,000	151,676	△ 3,324	100,000	51,676	

【議案3】 平成29年度監査報告

平成29年度の決算報告書を監査した結果、適正と認めます。

平成30年4月22日

監事

【議案6】

30年度 印西市障害者団体連絡協議会役員

役職	氏名	加盟団体
会長	◎◎◎◎	わの会
副会長	◎◎◎◎	睦実会
副会長	◎◎◎◎	印西市手をつなぐ親の会
理事	◎◎◎◎	睦実会
同	◎◎◎◎	印西市聴覚障害者協会
同	◎◎◎◎	印西市聴覚障害者協会
同	◎◎◎◎	わの会
同	◎◎◎◎	印西あおぞらの会
会計	◎◎◎◎	印西市手をつなぐ親の会
監事	◎◎◎◎	印西あおぞらの会

注1 役員任期は2年で29年4月に改選、あいの会は平成30年3月解散のため理事は退任

注2 手をつなぐ親の会は、連絡協議会総会後、総会を予定しており、理事の変更については、総会後の理事会で決定の予定。

【議案5】

平成30年度 予算(案)

1 歳入の部

項目	本年度	前年度	増減	説明	単位:円
加盟団体負担金	25,000	30,000	△ 5,000	団体負担金5000円*5	
社会福祉協議会補助金	20,000	20,000	0	歳末助け合い金からの補助	
印西市補助金	100,000	100,000	0		
寄付金	0	0	0		
雑収入	5,000	1,676	3,324	交流会個人負担金他	
合計	150,000	151,676	△ 1,676		

1 歳出の部

項目	本年度	前年度	増減	内訳		説明
				市補助金	会費他	
事務費	12,000	12,252	△ 252	12,000	0	用紙、インク代等
備品・図書費	25,000	15,994	9,006	25,000	0	障害関係の本全国障害者団体誌
会議費	3,000	0	3,000	3,000	0	お茶代、会費
事業費	98,000	110,230	△ 12,230	48,000	50,000	研修旅行、交流会 講演会 福祉祭り他
交通費補助	12,000	13,200	△ 1,200	12,000	0	理事会交通費補助1回200円
合計	150,000	151,676	△ 1,676	100,000	50,000	

# 印西市障害者団体連絡協議会 会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「印西市障害者団体連絡協議会（以下、本会という。）と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、印西市障害者団体連絡協議会長宅に置く。

(目的)

第3条 本会は、障害者の自立と社会参加の促進を図ると共に、障害者団体の発展、相互協力および連携を図り、障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。

## 第2章 組織

(組織)

第4条 本会は、印西市内の障害者に関する団体およびこれらに準じる団体で本会の目的に賛同する者をもって組織する。

(加盟および脱退)

第5条 本会に加盟しようとする団体（以下、「加盟団体」という。）、または脱退しようとする団体は、理事会の承認を得なければならない。

第6条 本会の加盟団体が次の各号に該当するときは、理事会の議決を得て、脱退させることができる。

- 一 本会の不利益または著しく不名誉な行為のあった団体と認められるとき。
- 二 加盟団体として不適当と認められたとき。

## 第3章 事業

(事業)

第7条 本会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 一 障害者の自立と社会参加の促進に関すること。
- 二 障害者団体の発展、相互協力および連携に関すること。
- 三 行政機関等各関係機関との連携および情報収集に関すること。
- 四 その他、本会の目的達成に関すること。

## 第4章 役員

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 1～2名
- 三 理事 9名以内
- 四 会計 1～2名
- 五 監事 1～2名

(役員を選出)

第9条 会長、副会長、理事、会計および監事は、各加盟団体から2名ずつ選出された役員相互により選出し、総会の承認を得るものとする。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は、次の通りとする。

- 一 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 二 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- 三 理事は、会長の指示に従い、会務を分掌する。
- 四 会計は、本会の会計事務を処理する。
- 五 監事は、会計を監査し、その結果を総会において報告する。

(役員任期)

第11条 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後でも、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(顧問)

第12条 理事会の合意により、若干名の顧問を設置できる。

(顧問の役割)

第13条 顧問は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

## 第5章 機関

(機関)

第14条 本会に次の機関を置く。

- 一 理事会

## 二 総 会

### (理事会)

- 第15条 理事会は、本会の最高議決機関であり、会長、副会長、理事、会計および監事をもって構成し、会の業務を掌理する。
- 2 理事会は、会長が招集し、その議長となる。
  - 3 理事会は、役員2分の1以上（委任を含む）の出席があれば、開催することができる。
  - 4 理事会の議決は、役員過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

### (総会)

- 第16条 総会は、加盟団体の会員をもって充てるものとする。
- 2 総会の種類は、通常総会と臨時総会とする。
  - 3 通常総会は、毎年1回、会長が招集し、次の事項を承認する。
    - 一 事業報告および収支決算に関すること。
    - 二 事業計画および収支計画に関すること。
    - 三 役員を選出に関すること。
    - 四 加盟団体の加入および脱退に関すること。
    - 五 会則の改廃に関すること。
    - 六 その他、必要と認めることに関すること。
  - 4 臨時総会は、理事会が認めたときに会長が招集する。
  - 5 総会にて、否認された事項については、再度、理事会において、第15条に基づく議決をもって、最終議決となす。

## 第6章 会 計

### (経費)

- 第17条 本会の経費は、加盟団体の負担金、補助金、寄附金およびその他の収入をもって充てる。

### (会計年度)

- 第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日より、翌年3月31日とする。

## 第8章 出 張

### (出張)

- 第19条 本会目的達成のため、会議等の参加に係る出張を行うこととし、理事会にてその可否につき協議し、出張者を選出する。

### (出張旅費)

- 第20条 理事会にて承認された出張については、旅費および食事代を支給する。
- 2 旅費は、JRあるいは私鉄料金を支給する。
  - 3 往復の出張時間が4時間を超えるものについては、食事代として、2,000円を支給する。
  - 4 宿泊を伴う出張については、理事会の総意により、出張の可否、出張者および出張費用を決する。

## 第9章 附 則

### (施行)

- 第1条 本会則は、平成11年5月22日から適用する。
- 第2条 本会則は、平成18年5月27日から適用する。
- 第3条 本会則は、平成20年5月11日から適用する。
- 第4条 本会則は、平成22年5月22日から適用する。
- 第5条 本会則は、平成23年5月21日から適用する。









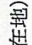
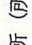





平成30年3月31日





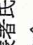

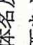
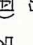
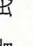




補助事業等実績報告書

印西市長

板倉 正直 様

印西あおぞらの会

住所 (所在地) 〒            

補助事業者 氏名 (団体名及び代表者氏名)  
印西あおぞらの会 会長  
連絡先             

平成30年度「定例総会  
総会資料

印西市補助金等交付規則第13条の規定により、補助事業等の実施状況を次のとおり報告します。

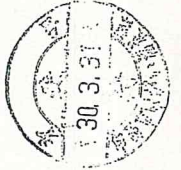
指令年月日	平成29年 4月1日	指令番号	印西障指令第434号
補助事業年度	平成29年度	補助金等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金
補助事業等の名称	印西あおぞらの会		
補助事業等 名称	研修会、会報、トイレマナーの発行等により		
補助事業等 施行場所	会員相互の連携と社会的理解の啓発等 総会資料参照		
着手年月日	平成29年4月1日	完了年月日	平成30年3月31日
交付決定額	50,000円		
補助事業等 経過及び内容	総会資料参照		
添付書類	① 収支決算書 ② 完成写真(工事施工等に係る場合) ③ その他(事業(活動)報告書) 注 申請者が団体等の場合は、補助金の充当状況がわかる収支決算書を添付すること。		

※ 記入しきれない場合は、適宜別紙としても可

日時；平成30年4月15日(日)

13:00~15:00

会場；印西市総合福祉センター団体室



平成29年度 事業報告

平成30年度印西あおぞらの会

定例総会

年月日	内容	備考
29 4 1	総会案内文書発送	印西市総合福祉センター
3 3	あおぞらの会役員会	〃
11	〃	〃
16	あおぞらの会総会 研修会講師 (有) 十仁ホームヘルス 馬渡社長 「ストマーケア最新情報」	〃
30	印西市障害者協議会理事会	〃
5 7	印西市障害者協議会総会	〃
11	印西市障害者相談員研修会	印西市役所
6 18	印西市障害者協議会理事会	印西市総合福祉センター
7 11	印西市障害福祉計画策定委員会	印西市役所
27	印西市障害者自立支援協議会理事会	〃
8 10	あおぞらの会役員会	印西市総合福祉センター
20	印西市障害者協議会理事会	〃
21	印西市障害者自立支援協議会理事会	印西市役所
9 1	あおぞらの会トイレマップの改訂発行	〃
2	トイレマップの配布	〃
12	あおぞらの会役員会	印西市総合福祉センター
	印西市サポートセンター建設意見交換会	印西市役所
21	印西市障害福祉計画策定委員会	〃
10 1	あおぞらの会会報発行	〃
10	印西市障害者自立支援協議会理事会	印西市役所
11 14	〃	〃
24	印西市障害者協議会理事会	印西市総合福祉センター
12 3	〃	〃
30 1 20	〃	〃
21	印西市障害者自立支援協議会理事会	印西市役所
25	あおぞらの会役員会	印西市総合福祉センター
2 4	印西市障害者協議会交流会	〃
21	あおぞらの会役員会	〃
3 13	〃	〃
31	会報15号発行	〃
	会計監査	〃
	印西市障害者協議会理事会	印西市総合福祉センター

総会次第

開 会

1. 会長挨拶

2. 議長選出

3. 定数確認

出席 名  
委任状 名  
欠席 名

4. 議 題

第1号議案、平成29年度事業報告及び平成29年度会計報告

第2号議案、平成30年度事業計画(案)及び平成30年度予算(案)

第3号議案 役員改選の件

5. その他

閉 会

講 演

「ストマーケアの最新情報」  
講師：セコメデイック病院  
小俣看護師(皮膚・排泄ケア認定看護師)

平成29年度 会計報告

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1. 平成29年度会計 (単位:円)

1) 収入の部	91,144
2) 支出の部	90,560
3) 残高	584

(次年度繰越)

2. 平成29年度会計内訳

1) 収入の部

項目	金額	備考
前年度繰越金	1,144	
年会費	20,000	年会費 2,000×10名
市補助金	50,000	
助成金	20,000	印西市社会福祉協議会
雑収入	0	利息
合計	91,144	

単位:円

2) 支出の部

項目	金額	内訳		備考
		市補助金	会費他	
会議費	19,472		19,472	弁当代、飲み物代他
事務費	48,568	40,000	8,568	インク代、コピー、切手代他
事業費	17,520	10,000	7,520	講師謝礼他
負担金	5,000		5,000	障害者団体連絡協議会負担金
合計	90,560	50,000	40,560	
残高	584			次年度繰越

単位:円

以上報告いたします。

平成30年4月5日

会計担当;

会計書類を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

平成30年4月5日

会計監査;

平成30年度 事業計画 (案)

行 事

- ・ 総会 (4月)
- ・ 役員会 (随時開催)
- ・ 研修交流会 (年1回)
- ・ 災害用ストーマ器具の入れ替え (年1回)

啓発及び推進事業

- 1、 会報の発行 (年2回)
- 2、 オストメイトの社会的理解の啓発
- 3、 会員増強活動の推進
- 4、 オストメイト対応トイレの整備要望活動の推進
- 5、 オストメイト対応トイレマップの改訂
- 6、 災害時の不安解消の推進
- 7、 老後の不安解消の推進

平成30年度 予算 (案)

第3号議案

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1. 平成30年度予算 (単位:円)

- 1) 収入の部 86,584
- 2) 支出の部 86,584
- 3) 残 高 0

2. 平成30年度予算内訳

1) 収入の部

単位:円

項 目	予算額	備 考
前年度繰越金	584	
年会費	18,000	2,000×9名
市補助金	50,000	
助成金	18,000	印西市社会福祉協議会9名×2,000
合 計	86,584	

2) 支出の部

単位:円

項 目	予算額	内 訳	備 考
会議費	20,000		総会費用他
事務費	38,000	35,000	切手代、コピー代他
事業費	20,000	15,000	研修会、講師謝礼等
負担金	5,000		5,000
予備費	3,584		3,584
合 計	86,584	50,000	36,584

役員改選

印西あおぞらの会

現 役 員 新 役 員

会 長	●●	●●
副 会 長	●●	●●
書 記	●●	●●
会 計	●●	●●
会 計 監 査	●●	●●

全員再選

## 印西あおぞらの会 会則

- 第1条 名称 本会の名称は印西あおぞらの会とする
- 第2条 構成 本会は印西市に居住するオストメイトおよび本会の趣旨に賛同するものをもって構成する。
- 第3条 所在地 本会の事務局は会長宅とする。
- 第4条 目的 本会は、オストメイトのストーマケアおよび交流を通じてオストメイトに対する正しい理解と交流の輪を広げ、もって福祉の増進を図ることを目的とする。
- 第5条 活動方針 前条の目的を達成するための活動を、随時開催する役員会で計画し実行する。重要なことは総会の承認を得る。
- 第6条 役員 本会は次の役員を置く。会長・副会長・会計・書記・会計監査。
- 第7条 任期 役員の内任期は1年とし、再任を妨げない。
- 第8条 役員選出 本会の役員は総会において会員の中から選出する。
- 第9条 会議招集 本会の総会および役員会は、会長が招集する。
- 第10条 総会 最高議決機関として総会を置く。  
総会は過半数の出席(委任状を含む。)をもって成立する。
- 第11条 会則変更 本会則は、総会の議決により改めることができる。
- 第12条 経費 本会の経費は、会員の会費およびその他の収入をもって充てる。なお、会費は年額2,000円とする。
- 第13条 会計年度 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

付則1. 本会則は、平成21年4月19日から施行する

## 災害時用ストーマ装具の保管取扱い指針

印西あおぞらの会

### 事業の趣旨

この事業は、地震などの災害時に備え、市の指導を得て避難場所に、装具保管の設備を確保し、緊急時におけるオストメイトの不安解消を図ることを目的とします。

### 保管場所

印西市総合福祉センター内  
住所：印西市竹袋614-9

### 保管設備

ロッカー：金属製  
保管ケース：プラスチック製 1人用 縦15cm×横21cm×奥行30cm  
ロッカーの鍵は総合福祉センターで保管し、あおぞらの会の役員以外は開扉出来ません。但し、災害発生時はこの限りではありません。

### 保管装具

各自が日常使用している装具を非常用として保管します。ストーマ装具及びサポータ用品、小物類の必要最小限(2週間分程度)を各自が袋詰め等にして保管ケースに収納します。

### 入替え日時

入替えする日時については会からお知らせします。  
装具の変更などにより、やむを得ず入替えしたいときは、会の役員にお知らせ下さい。  
保管装具の劣化などについては、会として責任を負えませんので予めご了承下さい。

### 保管装具の廃棄

入替え日を過ぎ、さらに一年を経過した保管装具は、会で確認後廃棄処分としますのでご了承ください。

### 届け出

転出等により保管の必要がなくなった場合は会にご連絡下さい。

(平成25年4月14日 「保管装具の廃棄」 「届け出」 を追加)

○印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱

平成20年3月31日告示第37号

改正

平成23年3月31日告示第65号

平成26年3月27日告示第40号

平成29年3月31日告示第58号

印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の規定に基づき、障害者が住み慣れた地域で生活し社会参加と自立を実現するため、個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会等が自発的に行う障害福祉活動に対し、予算の範囲内において、印西市補助金等交付規則（昭和53年規則第6号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき補助金を交付する。

(定義)

第2条 この要綱において、個別障害者団体とは、障害者又は保護者及び支援者で組織し、市民に対し障害の種別に応じた啓発を図るとともに、障害者の地域活動への参加と自立を推進する団体をいう。

2 この要綱において、障害者団体連絡協議会とは、前項に規定する個別障害者団体により組織された団体で、個別障害者団体との連携のもと、広く市民に障害者への理解と啓発を図るとともに、障害者の社会参加と自立を推進する団体をいう。

(補助対象事業及び補助対象経費)

第3条 補助対象とする事業は、個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会が行う研修会、講習会、広報活動、啓発活動その他障害者の自立と地域活動への参加を推進する事業とする。

2 補助対象とする経費は、前項に規定する補助対象事業の実施に要する経費で、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 需要費
- (3) 役務費
- (4) 賃借料
- (5) その他市長が必要と認めるもの

(補助金の額)

第4条 補助金の交付額は、補助対象とする経費の額とし、個別障害者団体にあつては5万円、障害者団体連絡協議会にあつては20万円を限度とする。

(交付の申請)

第5条 規則第3条第2項第5号に規定する市長が必要と認める書類は、団体規約及び役員名簿とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成20年4月1日から施行する。

(失効)

2 この告示は、平成32年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この告示の失効前にこの告示の規定によりなされた手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則 (平成23年3月31日告示第65号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (平成26年3月27日告示第40号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則 (平成29年3月31日告示第58号)

この告示は、公示の日から施行する。